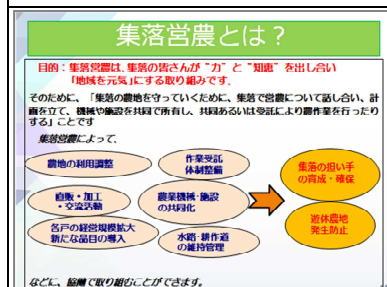


普及活動情勢報告（令和4年2月分）

安芸農業振興センター農業改良普及課

基盤整備候補地区における集落営農勉強会の開催



安芸市では基盤整備計画を進めており、農業改良普及課は安芸市、基盤整備課、企画担当と協力し、地区への説明段階から参加して意向を収集しています。1月28日、担い手への農地集積の手段の一つとして集落営農について勉強会を開催し、地区代表者9人が参加しました。集落営農担当専技から農業・農村の現状や、集落営農の基本について説明を行い、「少人数で機械の共同利用を考えているが、担い手集積と認められるか」、「既存の集落営農組織の財務諸表は見せてもらえるか」などの質問が出されました。

農業改良普及課は、今後も各機関と連携し、営農計画の策定等について支援していきます。

ユズ園地を守るために ～安芸市枌ノ木平地区で獣害防護柵を設置～



令和4年1月25日から2月7日にかけて、安芸市枌ノ木平地区でユズ農家や地区住民が、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、獣害防護柵の設置を行いました。

農業改良普及課は、事業活用にあたって地元と市農林課、県鳥獣対策課との調整を行いました。

参加者は、鳥獣被害対策専門員からのアドバイスも受けながら作業を進め、2週間で延べ100人の動員により総延長1.2kmの防護柵の設置が完了しました。

農業改良普及課は、今後も関係機関と連携した鳥獣被害対策に取り組んでいきます。

ナス農家の目標達成のために ～取り組み成果をフィードバック～



2月17日、普及指導員と目標収量を共有し技術改善に取り組んでいる施設ナス農家2人に対して、目標の達成状況や生育状況、栽培管理上の課題等を振り返りを実施しました。

今回面談した農家からは、「炭酸ガスの施用や環境データに基づく細かい温湿度管理、側枝の整枝方法の改善等によって、12月から1月の収量が飛躍的に増加し、手応えを感じている。さらなる改善に取り組みたい」という意見が聞かれました。

農業改良普及課は、引き続き農家と環境データや成果を共有しながら、目標を達成できるように支援します。

理想の樹形をイメージして切りましょう！ ～ユズの剪定指導～



2月18日に、J A安芸地区畑山支部の生産者3人の圃場を巡回し、ユズの整枝・剪定について指導しました。

例年は2月中下旬に講習会を行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、希望のあった生産者を個別に巡回することとなりました。

農業改良普及課は、樹形のイメージや表年、裏年を考慮した剪定方法等について資料を用いて説明し、その後J A営農指導員とともに実演で指導をしました。

指導後には、実際に生産者にも剪定をしてもらい、「剪定の手順や切るべき枝が分かった」といった声が聞かれました。

農業改良普及課では、今後も生産者のニーズに応じた栽培管理指導を実施していきます。

今年はたくさんとるぞね！ ～室戸市日南地区ぼたなす栽培準備会～



2月18日、農業改良普及課室戸支所は日南・大平集落活動センターで、「ひなたぼっこ」の生産者6人を対象に、ぼたなすの栽培準備会を開催しました。

農業改良普及課室戸支所は、3月から始まるぼたなす栽培に向けて、本ぼの準備、仕立て方法、肥培管理、病虫害管理などのポイントを指導しました。昨年は、日照不足や獣害等の影響で不作であったため、生産者からは「今年こそはたくさん取れるように頑張る」と意気込みを見せていました。

農業改良普及課室戸支所は今後も日南ぼたなすの生産振興に向けて栽培指導を実施していきます。